

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和17年
市町村名 (市町村コード)	江北町 (41424)
地域名 (地域内農業集落名)	山口地区 (東分、西分、土元、門前、花祭、白木)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	177.59 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	177.59 ha
② 田の面積	147.32 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30.27 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	15 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	14 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は高齢化が進み担い手農家は減少傾向である。
圃場の一筆あたりの面積も比較的狭く、パイプラインもない農地や耕作条件が悪い農地もある。
中山間に位置する農地は有害鳥獣等の被害が多い。
持続的に農地利用を図り地域農業を守るため、新規農業者を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が課題である。
【地域の基礎的データ】主な作物:水稲、麦、大豆、露地野菜、果樹等

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域全体で農業を守ると同時に農地所有適格化法人の新規参入をあっせんすることで担い手減少問題を解消。
また、地域社会と担い手・担う者が一体となって農地を耕作や管理していく組織の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
主に中山間地域等直接支払い交付金制度に基づく集落協定や多面的機能支払交付金制度の活動対象組み込まれた農地とする。また、農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地や林地の間にある農地は保全・管理を行う区域とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	88.6	%	将来の目標とする集積率
			89.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
今後、定期的に地区で農地の集約化及び利活用に向けた協議を行っていく			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、関係機関と連携し集落営農組織や担う者を中心への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域計画の取り組みを軸に地域全体の農地を原則として農地中間管理機構に貸し付け、農業経営の安定と農村環境保全のために集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
平野部は畦畔除去を行い均平することで農業の作業効率を図っていきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者の確保・育成や認定農業者・認定新規農業者・農業法人の育成・支援を各関係機関（県や農業協同組合等）との連携をより強化しながら取り組む。 地域計画に基づく協議の継続及び地域の農業情勢の把握をし、その内容を各関係機関（県や農業協同組合等）と共有する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業協同組合には、融資の資金面や営農技術の指導及び情報交換などの充実を図る。 現在は活用していないが、農作業支援事業を活用できる体制の整備。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

有害鳥獣防止対策としてワイヤーメッシュの設置や修繕・維持管理を継続的に取り組み、農業被害を抑制できるようにする。

作業効率の向上のためスマート農業の推進を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。